

# 帯広市の森林について(全体)

資料 - 1

市有林のうち約66%が保安林指定

(単位:ha)

区分	計	割合	林種内訳			森林種類の内訳				
			人工林	天然林	その他	普通林	保安林			
							土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林	防風保安林	砂防指定地
市有林	1,990.86	7.8%	1,301.02	679.56	10.28	669.79	730.03	15.44	575.44	0.16
割合			65.4%	34.1%	0.5%	33.6%	36.7%	0.8%	28.9%	0.0%
民(私)有林	2,886.44	11.2%	1,166.25	1,530.08	190.11	2,501.21	372.87	0.00	11.96	0.40
割合			40.4%	53.0%	6.6%	86.7%	12.9%	0.0%	0.4%	0.0%
小計	4,877.30	19.0%	2,467.27	2,209.64	200.39	3,171.00	1,102.90	15.44	587.40	0.56
割合			50.6%	45.3%	4.1%	65.0%	22.6%	0.3%	12.1%	0.0%
国有林	20,849.00	81.0%	1,804.00	16,857.00	2,188.00	-	-	-	-	-
割合			8.6%	80.9%	10.5%	-	-	-	-	-
合計	25,726.30	100.0%	4,271.27	19,066.64	2,388.39	-	-	-	-	-
割合			16.6%	74.1%	9.3%	-	-	-	-	-

※市内に道有林はない。

料:平成27年1月照査 H28.4.1森林計画用森林調査簿(民有林)及び平成25年度北海道林業統計(平成26年4月1日現在)より

区分	計	割合	人工林	天然林	その他
帯広市内の市有林	1,990.86	82.4%	1,301.02	679.56	10.28
帯広市外にある市有林	424.21	17.6%	155.26	259.84	9.11
市有林合計	2,415.07	-	1,456.28	939.40	19.39

〈保安林とは〉  
 水源のかん養、土砂の崩壊、その他の災害の防備、生活環境の保全、形成など特定の目的を達成するために農水大臣または知事によって指定され、立木の伐採や土地の形質の変更が規制される森林です。

清水町羽帯 232.75ha  
 広尾町花春内 191.46ha

帯広市の市有林全体に対する市外市有林の割合

人工林のうち割合の高い樹種  
 カラマツ 510.65ha (39.2%)  
 トドマツ・アカエゾマツ 639.54ha (49.2%)